

# 審 査 注 意 事 項

## 東京都弓道連盟第三地区

### 【申込についての注意点】

- 学校、支部で取り纏めて申し込むこと。
- 第三地区の会員は、第三地区HP (<http://www.kyudo-tokyo3.jp/>) よりダウンロードした審査申込書を使用すること。
- 審査申込書はA4サイズで印刷すること。
- 申込書の氏名欄は自筆、楷書で記入し、ふりがなをつけること。
- 審査申込書には、**所属支部**または**所属学校**の全日本弓道連盟会員ID番号・地連会員番号を明記すること
- 高校・大学団体所属の受審者は必ず、学校名・学年を明記すること。
- 現在受有する級位・段位及び認許年月日・審査名称を正確に明記すること。
- 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効になることがある。
- 立射で受審する際は、支部長又は責任者承認の上、受審者連絡欄にその旨を**朱書き**にて記入すること。(診断書不要)
- 学科を英語で回答する場合は、受審者連絡欄にその旨を**朱書き**にて記入すること。
- 申込書は、**支部長又は責任者の押印の上**送付すること。
- 申し込みは「**添書**」「**受審者一覧**」「**審査申込書**」の順に**同封**して申込先に郵送すること。(支部・学校名を明記すること)
- 「受審者一覧表・添書」は、郵送と同時期にメールにて送信すること。
- 受審料についても、**各支部・学校ごとに取りまとめて送金**すること。(通信欄に支部・学校名を明記すること)
- 納入した審査料は、審査の中止または変更の場合を除き返却しない。
- 申し込みの不備がある場合には、審査申込責任者あて連絡することがある。
- 社会情勢の状況により審査の中止または変更する場合がある。

### 【受審についての注意点】

- 弓具の共用は認めない。
- 審査会における服装は、弓道着とする。
- 招集に応じない者は、棄権したものとみなす。
- 術科審査の間合いは、進行状況により変更になる場合があるので、当日の指示に注意すること。
- 学科問題は自筆でAを表に、Bを裏に書いて審査当日受付に提出すること。

### 【登録についての注意点】

- 第三地区一般会員の合格者から、強化費を徴収する。(中高・大学支部会員からは徴収しない)
- 合格者は合格発表通知後、速やかに支部事務局を通して登録料及び強化費を納入すること。
- 登録料等の納入のない者は、審査結果を無効とする。